

平成27年度 第2回協働のまちづくり推進計画検討委員会 会議録

日時	平成27年7月7日（火）13：30～16：30
場所	富里市役所3階第3会議室
出席委員	小出副委員長，小川委員，草野委員，佐藤委員，土屋委員，石川委員，川嶋委員，相川委員，桑岡委員，佐々木委員，山本委員，高澤委員，中川委員，藤田委員，加瀬委員，高嶋委員，中津委員，小沼委員
欠席委員	久野委員長，篠原委員
アドバイザー	関谷 昇 氏（千葉大学 法経学部 准教授）
事務局	市民活動推進課 粕谷課長，岡村主査，菅谷，渡辺

【会議次第】

- 1 開会
- 2 副委員長あいさつ
- 3 議題
  - （1）富里市協働のまちづくり推進計画の取り組みに係る進捗状況について
  - （2）グループワーキングについて（グループ分け）
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

[会議概要]

	<p>次第3 議題</p> <p>(1) 富里市協働のまちづくり推進計画の取り組みに係る進捗状況について</p>
副委員長	<p>推進項目を事務局が説明した後、関谷先生から後期計画へつながる視点などをアドバイスいただければと思います。</p> <p>推進計画がどのように進んでいるか、また、実施してきて見えてきた課題なども把握し、次回からの後期実行計画の具体的検討につなげていきたいと考えています。</p> <p>推進項目1の「環境づくり」の事業についての進捗状況を事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「環境づくり」の進捗状況について、第1回会議資料5・6を基に説明。</p>
副委員長	<p>先生コメントをお願いします。</p>
アドバイザー	<p>庁内に設置されている市民活動ブースは、サポートセンターができることにより、発展的に解消していくものでありますが、市民活動を知っていただき、アピールする場ということで前期の計画に盛り込まれました。</p> <p>協働のまちづくり推進課の設置について、富里市は市民活動や協働は企画課が担当していましたが、環境を整え、協働を進めるために担当部署を作ることがもともとの狙いです。県内でも多くの市町村で推進課の設置がされていますが、うまくいっているところは、市民活動を積極的に支援し、関係課を横断して、多角的な連携がなされ、情報を共有し、市民活動団体の方々をいろんな担当部署につないでいます。</p> <p>しかし、縦割りや行政組織としての課題、計画、法律、規則に縛られながらやっている部分があり、市民側から自由な提案がなされても、分野や部署を超えたつながりが難しいこともあります。緩やかに対話をしながらどの部分で連携協力できるのか模索しながら進めていくことが協働を進めていくための秘訣です。</p> <p>うまくいっていないところは、協働を担当課に押し付けてしまうことがあります。そうすると、協働に関する専門部署を作っても、</p>

機能しないということになりますので、そこを配慮しながら専門部署の役割を育てていけるかどうかが問われています。

サポートセンターは、市民活動団体やNPOを作り、育て、支援することを主な役割として位置付けられていましたが、ここ10年の様子を見ていると、少し形骸化している傾向が見られます。センターを使う人はいつも同じで、部屋貸しや印刷コピーをする場所になってしまい、多くの人がそこを訪れ、情報を共有し、議論してそこからいろいろなものが作り出されていない現状があります。

センターの中で新しい取り組みをしているのは四街道です。一部の人達だけでなく、どんな立場であっても自由に使える、地域づくりのためにセンターを活用し、いろいろな情報を得られます。そこで、いろんな協力関係が出てくるというような裾野を開こうということで頑張っています。

富里市は新しく立ち上がるので、センターをどのように育て、作り上げていくのか。また、協働が促進され市民活動や地域活動にサポートセンターの機能が活かせるかどうかは課題です。更には、センターから問題やイベントの提起、連携の動きなどの提案や発信が出てくるようになると望ましいと思います。

活動支援アドバイザーの設置についても、センターに情報を集め、関係者や市民の方に情報を発信できるか。また、企画力がないとセンターの力は半減してしまうので、例えば高齢者の見守りについて地縁系とNPO系の情報共有の場を設けるといような、企画提案できるアドバイザーの方がサポートすることになっていくとセンター機能も拡充していくと思います。

補助金事業は、団体が企画を立てて活動したい場合に一定程度評価されれば、市から補助金がでるとい仕組みで、市民活動団体を行政として支援していくことですが、意味合いとしては初期支援というイメージを持っておいた方がいいと思います。団体の立ち上げや、団体活動を始めて間もない方々の問題はお金です。その部分で一定の補助というものを市として行い、活動が軌道にのる促進を補助金が果たしていくという意味合いで多くの自治体で取り組みが行われていますが、提案団体の数が減少していることが問題の一つとして出てきています。補助金の年限が決まっている場合、年限を迎えた団体はもう応募できないため、そのような団体が増えるほど、提案する団体が減っていくということで

す。もっと活動団体が作りだされることが期待されていますが、団体の数が増えていっていないという現状が見られます。

もう一つの問題が、補助金に依存しながら活動している傾向があるということです。提案した市民活動事業に対し、一定数までは補助が出されるため、依存傾向が強まってしまい、補助対象期間が終わった団体が尻つぼみになったりとか、活動が停止してしまったりすることが意外と見られます。補助対象期間の中で、団体が自前でやる力をつけられるかということが初期支援・自立支援の意味合いです。

一方、「基金」については、補助金とは違う形で、活動支援をする為に設けられることがあります。基金には、いろいろなやり方がありますが、基金をどう支援にまわすかが課題になっています。

市川市では、税金の1パーセントを範囲としてNPO支援をしていますが、数年やってやめることを宣言しています。この制度は、市民が自ら納めた税金の1パーセントを、指定する団体に使ってほしいと用途を指定するわけですが、市民活動団体を応援する市民が増えないという現状や、市民活動が市川市民の中に浸透していないという背景、内部の手続きの煩雑さということもあって、形を変えてリニューアルするようです。

基金の仕組みについては、市が税金で支援していく部分を縮小させて、市民や民間企業の寄付で市民活動を支えていく方向で模索されています。行政の支援は限界がありますので、市民が市民を支えていくという裾野をどう開いていくのか、今後の考え方について検討することも必要だと思います。

地域づくり協議会は、小学校区を念頭におきながら、さまざまな団体・活動を横につなげる仕組みを作る制度です。一般的には、縦割り傾向ですが、連携体制や役割分担を当事者同士が話し合いながら横のつながりを意識した協議会を作ろうというのがこの取り組みの基本的なポイントです。個々の単位ではできないことを学区単位で補完したり、横のつながりを活かし思い切ってやってみたり、いろいろな狙いのもとに計画を練って事業を進めていくことができます。協議会は、行政との関係でも大きな役割を果たしていく可能性があります。今後、行政が直営で事業をやるのが限界を迎える中で、一定部分を地域にゆだねたり、地域の中で連携しながらやったり、市と協議会が連携して取り組みをやる

	<p>といった方向に発展していくのではないかと思います。その裾野を開けるかということが大きな課題になっています。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。質問はありますか。</p>
A 委員	<p>サポートセンターが形骸化しているとの話がありましたが、そうならないための事例などがあれば教えてください。</p>
アドバイザー	<p>四街道市は、中間支援団体を入れてスタッフを育成していて、場所貸しだけではなく、情報の発信や、企画提案をセンター発として行なっています。</p> <p>また、指定管理に民間企業を採用しているセンターもあり、民間企業のノウハウを入れ込み、事業を行っています。その他に、指定管理を社会福祉協議会が受けていたり、NPOなどの中間支援団体が受けていたりするところもあります。</p>
B 委員	<p>協働担当課について、位置づけや市役所内でうまく機能しているかなど、いろいろ困難な問題もあると思いますが、成功している自治体があれば教えてください。</p>
アドバイザー	<p>どの自治体も行政組織を運営する難しさがあると思いますが、いくつかの自治体では、各課に協働推進委員を置いているところがあります。協働担当課が仕掛けをしたいときや団体からの提案があったときは、推進員が当該課との橋渡しをし、話を膨らませることが出来ます。</p> <p>浦安市は、協働推進課が市長の直属部門になっているため、各課に影響力を持つ形で、働きかけができるポジションにあります。縦割りがすぐ解消されているわけではないようです。</p> <p>また、市民大学を生涯学習部門ではなく、市長公室の元に置き、ただ学ぶだけではなく協働のまちづくりの担い手をそこから作り出すことを目的とし、実践しています。各課の職員が市民大学に参加し、協働推進課が橋渡しとなって市民とやりとりをしています。全体的に見れば、どの自治体も四苦八苦しています。</p>
副委員長	<p>「担い手づくり」について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	「担い手づくり」の進捗状況について、第1回資料5・6を基に説明。
アドバイザー	<p>担い手づくりについて、市民団体の方や地縁団体を担う方々、その他何かあったときには協力したいという方々がありますが、それだけでは地域づくり、まちづくりという点だと担い手不足になってしまいます。一般的に、地域づくりで活躍されている方は60代・70代で、現役世代は、仕事をしていて参加できない、地域のことを考えるきっかけ・場所もないということもあり、地域づくりに参加しない傾向があります。市民活動や協働の担い手としてどういう方を想定し、どうしたら現役世代やいろいろな方々に地域に参加してもらえるかということが課題です。</p> <p>最近注目されている手法のひとつに「プロボノ」があります。プロボノというのは、職業上身につけた知識や技術をボランティアで活かしていく考えです。例えば、IT関係の企業に勤めている方で、ホームページの作成や広報活動が得意な方をボランティアで地域に引き込む。地域で活動している方は講習会などを開き、得意な方にボランティアとして来てもらったり、あちこちから探して引っ張って来たり、協働で行政が民間企業に働きかけてボランティアの募集を行うやり方もあります。民間企業も社員教育の一環として、プロボノを使っていて社員を地域に送り込みさまざまな体験をさせています。社員教育以外にも、民間企業がもっと地域づくりに参加していいはずですが、地域活動というのは非営利活動であり、民間企業は違うという固定観念が強く、営利・非営利という線を引きすぎてしまうと、まちづくりの担い手は枯渇の一途をたどってしまいます。営利・非営利の線を引くより、積極的に交わっていく環境を整えていけるかというのが、担い手づくりという点で問われているところです。実際、「中小企業は地域が枯渇してしまうと自分たちの営利活動もマイナスになってしまうため、地域づくりのために何かやりたい」と企業の方は話しされていますし、そのような意識が強いです。大企業なら大々的にCSRをやっていますが、中小企業の方は地域との関わり方が分からなかったり、活動をされている方との接点がなかったり、タイミングがつかめないことがあります。事業者向け、民間企業向けの講座を開くとか、民間企業と市民活動団体との出会いの場を作るなど中小企業の方々を地域に引っ張れるような入</p>

	<p>口を作ることが大切です。CSRの本来の考え方は民間企業の営利活動そのものが、地域のためになっているということです。セキュリティ関係の企業なら、活動そのものが地域の防犯活動に活きてきますし、防犯を考える現場に来てもらい話をしてもらったり、地域との付き合いが出てきたりすると、ホームセキュリティサービスを格安で提供するという提案をしてくれる場合もあります。企業が地域に貢献できる可能性は未知数で、そこを掘り起こしていくことが必要です。企業としても、どのように貢献できるか見えないため、どんなことができ、地域でどんなことが必要とされているかお互い確かめ合いながら何ができるのか一緒に考えてみる講座もよいと思います。</p> <p>また、地域活動の裾野を開くために、コミュニティビジネスも大事だと思います。コミュニティビジネスやソーシャルビジネスというのは、自前でお金を調達し、そのお金を次の事業に投資していくというビジネスの手法を用いて社会的課題を解決することが第一の使命です。例えば、子育て支援のコミュニティビジネスでしたら、小規模多機能保育というのがあり、子育てをしている方々が会費制にして年会費を収め、一時的に預かってもらうという柔軟かつ多様な保育形態をビジネスの手法を取り入れてやっています。</p> <p>まちづくり、地域づくりの手法も多様な形が出てきていますので、考え方や手法を学ぶ場もこういう中で考えていければいいのかと思います。</p>
C 委員	<p>富里では講座などの事業も数多く行っていますが、先に進んでいないように感じます。何かよい方法はありますか。</p>
アドバイザー	<p>これをやればよいというのはなく、いろいろ仕掛けていくしかないと思います。講座で学ぶだけではなく、実践型ワークショップのように、参加者に「これは私ができる」というようなことに気づいてもらい、そのあとの連携に直結するワークショップのやり方もあります。また、サポートセンターがつなぐということがあってもいいと思いますし、学区単位の地域で学んだ人が地域で活躍できる機会を提供するのもありだと思います。とにかく、学んだ方々がどこで何をやりたいのか、見えてくることが一番で、入口が1つとか2つしかないとすぐ行動することには繋がりませ</p>

D 委員	<p>ん。</p> <p>学んだ後、裾野や入口がひらかれ、その人なりの想いで参加できる入口が増えていくとよいと思います。</p> <p>環境づくりについては、生涯学習課が行っている事業を活用し連携することにより工夫できる場面がたくさんあると思います。</p> <p>担い手づくりについても、富里市は縦割りがどうしても邪魔をするということはないので、後期の計画の中では、仕掛け方について検討できると思います。</p> <p>また、民間企業の方が地域に対してのどのような貢献ができるのかという話も出ましたが、スイカロードレース大会で航空会社から何百人とボランティアをいただいていますので、企業との連携についても検討ができると思います。</p>
副委員長	<p>市民活動の場面でも、事業者とのコラボや高校生の活躍の場も考えていかないと、退職した方の市民活動というイメージになってしまいます。</p> <p>また、スイカロードレースのボランティアを県外から募集していると伺いましたが、もっと高校とか市民活動団体とかできる範囲で協力いただき、できるだけ市民で行事をやるという気持ちで考えることもよいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～休憩～</p>
副委員長	<p>「情報の提供と共有」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「情報の提供と共有」の進捗状況について、第1回資料5・6を基に説明。</p>
副委員長	<p>関谷先生お願いします。</p>
アドバイザー	<p>情報については、市民活動や協働のベースになるものだと思います。情報がなければ、人は関心を持とうとしないし、活動に参加しようとも思わないため、情報を誰に対しどのように届けるのか、しっかり練る必要があります。この辺が中途半端だと情報が十分に伝わらなかったり情報が通過してしまったりすることが</p>



あります。情報には発信する側と受け手がいて、受け手が見ることによってイメージが膨らむものにしないと情報発信が形骸化してしまいますので、活動事例集については、もっと工夫できると思います。活動事例集は、結果だけを見せられても、「情報も知識もある人が立派なことをやった」だけで終わってしまいますので、始まりや、いろいろなきっかけを通じて活動をしていったというプロセスを可視化することが大切です。また、活動の成果にどんな意義があり、どんな膨らませ方があるのかということイメージできる事例集が望ましいです。高齢者支援にしても、見守り活動をしたという結果だけで終わってしまうとイメージがそこで止まってしまいますし、認知症予防活動も含めて裾野を開き、こんな人に来てもらえれば活動に膨らみが出るというような、問題提起の部分が活動事例集の中にあってもよいと思います。見守りについては、新聞配達とか、宅配関係の仕事をされている方、電気・ガス・水道の検針をやっている方々にも協力してもらえれば、もっと見守りの網の目が広がるし、どういう人達に関わってもらえれば、どんなことができるということイメージとして膨らませられるような情報づくりが今後問われていると思います。

ふれあい講座の拡充ということで、市民活動を分かりやすく説明したり、協働への理解を深めていただいたりする出前講座をイメージしていますが、今後はそのような情報提供がもっと必要になります。例えば、富里市の子育て環境について、実際に活動をやられている方は実情をよくご存じですが、それ以外の方はどんな状況になっているかあまりご存じないため、活動しようということには繋がりません。だからこそ情報発信は大事で富里市における子育て事情をありとあらゆる手法を通じながら、市民の方へ知っていただくことが大切です。現状を知って、初めて子育て支援について学んでみようとか、既存の活動に参加してみようという方、新しい団体を作って独自にやってみようという方が出てくるかもしれません。きっかけを生むためには、情報が必要です。協働が熱心な自治体は出前講座が活発に機能していますし、市が情報を提供するための有効な手法の一つだと思います。

協働専用ホームページも、発展の可能性があります。双方向的に情報を発信・取得ということで、いろいろな人が見ることができ、提供することができます。

	<p>千葉市には、木が倒れている、空き家があるなどの生活情報を市へ伝える「市民協働レポート制度」があります。専用アプリを使い写真を撮り、2～3行のレポートを書いて市に送るというやり方です。どこでどんな被害が出ているという情報が集まるので、災害時に有効です。地域についてこんなことを考えているというような情報発信も含めて、ネット媒体を整えていくのは今後有効です。</p> <p>また、市民活動の情報を提供する市の広報・ホームページは行政が作っていますが、様々な情報を市民が集め、その情報をもとに市の広報やホームページを作るということもできます。市のホームページ内に市民と一緒に作ったページがあり、いろいろな情報が見られるというコーナーがあってもよいと思います。ホームページには紙面のように限りはないので、いろいろな人たちが、いろいろな媒体でアクセスできる可能性があります。情報の広がりによってどんな可能性があるのか模索することが大切です。</p> <p>市民活動の発表や地域フォーラムについては、補助金をもらった団体が成果報告会で事業をお知らせし、共有する機会を設けることにより緊張感をもって活用されるということもあります。提案のプレゼンテーションも市民の方に知っていただき報告も市民の方と共有する機会を増やしていくことが大切です。</p>
副会長	<p>質問がある方はお願いします。</p> <p>ないようですので、「市政への参画」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「市制への参画」の進捗状況について、第1回資料5・6を基に説明。</p>
アドバイザー	<p>市制への参画は、事業のプロセスに市民が関わり、連携・協力の形を作り出していくという、市民参加の延長で考えられているものです。パブリックコメントや審議会への市民公募という形がありますが、今は意見を言うだけではなくて、一緒に事業をやるということで、従来の市民参加の流れが膨らんできています。</p> <p>市民提案機会の拡充ということで、最近は大町ミーティングが盛んに行われています。市長や職員が地域に出て行き、その地域の課題について市民と対話をします。その場で結論を出さなくて</p>

も、問題を共有するだけで、大きな成果になります。今後は、そのような場を設けることが、ますます問われていくと思います。計画作りだけでなく、事業も含めて初期の段階から市民が関わり、建設的な意見を市政に反映する流れが出てくると望ましいと思います。従来、計画は行政が作り、実施の段階で市民に協力を願うことがよくありますが、それだと参加の裾野が限られてしまいます。もっと早い段階から一緒に計画を練ると、自分たちが作った計画だという自覚、やる気が出ます。問題を発見する段階、課題設定する段階、計画や事業に落とし込んでいく段階、実施していく段階、評価する段階、いろいろな段階で市民が建設的な形で、関わることを望ましいです。これが協働の一つの側面だということのを改めて申し上げたいと思いますが、職員の方々は一定の枠組みの中で動いていますので、緩やかな対話など、環境を整備することを含めて整え、双方がやりとりできるようなプロセスの踏み方を今後工夫しないと職員の方も困ってしまいます。これは、先ほどの協働推進部署の在り方と絡めて、問われてくるところで、いずれにしてもプロセスに市民がどういう風に関わっているかということです。

同じようなことは、協働のまちづくりモデル事業の実施にも関わってきます。行政が協働のまちづくりでやれることをモデル的に事業化していくということだと思いますけど、もう少し幅広く言うと、行政提案型の協働事業と位置づけることもでき行政側もどんどん提案していくべきだと思います。

例えば、業者をお願いしていた公園管理の財政規模を縮小せざるを得なくなった場合、地域や市民活動団体に委ねるという裾野が開かれてくるとします。行政はコストカットができるし、地域や団体は、市民主体で公園管理をし、資金も活かすことができます。ところが、協働事業について提案できることを各課に挙げてもらうと、ほとんど挙がってきません。協働というのは市民・地域がやること、行政がやることの役割分担を見直していくことでもあります。これまで行政がここまでやりますと固めていた境界線を少し緩めて、市民や地域に委ね、自主的にやってもよいのではないかということを探るのも協働の取組みとして大事です。ここは市民、ここは行政と線を引いている時代でも状況でもありません。役割を見直しながら、どこが何をやるのが一番望ましいのか模索しながら進めていくことが協働ですから、市政への参画

	<p>だとか、モデル事業もそのように考えられるとよいと思います。</p>
副委員長	<p>質問等のある方は挙手をお願いします。</p>
D 委員	<p>協働と聞くと市民活動推進課の仕事だと思う職員がまだまだ多いです。それを解決する流れとして、職員研修も出てくると思いますが、今までは協働とはどういうものか、概論をずっとやってきましたが、テーマをしぼって実例を挙げて研修をやっていくことで、今自分たちが実際にやっている仕事が、協働の側面があるということを知ってもらえるような仕掛けを考えております。</p>
副委員長	<p>次に「市の体制」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「市の体制」の進捗状況について、第1回資料5・6を基に説明。</p>
アドバイザー	<p>まちづくりの専門部署をどのように役所全体の中で位置づけていくのかということも問われますが、機構を変えるというのは難しいことがあります。機構を変えず、市長のリーダーシップで子育て協働プロジェクトを作り、いくつかの関連課が関わって物事を進めるやり方をしているところもあります。体制というのは、担当課の設置だけに限らず、柔軟なやり方はいろいろあるということです。</p> <p>市職員の協働意識の向上は、市民参加とか協働について理解を深めていただくために、大切な部分かと思えます。職員研修でいろいろな自治体に行きますが、協働に対する職員のイメージであまりいいものは全体的にないです。これは職員が怠慢だということではなく、協働は負担が増えるというイメージがあるからです。行革の一環で職員の数が減らされていますが、業務量は増えているところが多く負担が増えています。協働を考えると、市民や団体とやりとりをしなければいけないため、やりとりする時間があるなら、行政がやった方が早いと考えてしまうのが本音だと思います。協働を短期的にとらえると負担は増えると思えます。中・長期的に見て、団体や地域に委ねる部分が見えてくれば、全体で見ると負担は減ります。そういうビジョンを職員として持てるかどうか問われています。短期的にみると負担が増えるので、担当部署に押し付けるという話になってしまいます。今の負担量を減</p>

らすために、どういう可能性があるのか役所内部で模索するとき  
に市直営でやらなくてもいいことが、たくさん出てきます。その  
中で、市民の方々が何をやろうと思っているのか、どんな成果を  
出せるのかやり取りしながら役割分担・協働の形を見つけていく  
ことができると思います。

もう一つ研修をやっていて聞くのは、協働という概要は分かり、  
理解も大体したが、何をどこから始めたらよいかわからないとい  
う声がありますので、具体的な事業を協働の観点から捉え直して  
みるということが大事です。公園事業を既にやられていれば、そ  
れが一つの協働だと理解を深めることも大事ですし、そういった  
発想でいけば、他の事業でも一つ一つ見直してみると応用が利く  
ものがあるはずです。他の自治体ですと、事業仕訳という形で民  
間に委ねられる部分を検討しているところがありますが、事業仕  
訳をするより、事業の意義とか、協働としてやれていること、や  
れることを役所内部でしっかり検討する方がよいかと思います。  
事業評価で協働という視点を入れて、その年度にやった事業を協  
働の視点を入れて評価していく、事業の外部評価というのも広が  
っていますけど、市民とのやりとりの中で事業の在り方や協働に  
ついて模索することを、時間をかけながらやってもよいと思いま  
す。短期的な成果を出そうとするからお互い苦しくなってしまう  
ので、2～3年時間をかけながら、誰が何をやることがこのテー  
マにとって一番ふさわしいのかゆっくり考える。市民の声も聞いて  
いく、職員の本音も出し合っていく。そういう中で適切な役割  
分担みたいなものを模索していくことが広がっていくと協働の  
理解も深まると思いますし、形としても少しずつ出来あがってい  
きます。

例えば、地域福祉計画について協働の視点から考えるという研修  
を行うと、アイデアがいろいろ出て来ます。それを事業評価に  
反映させていく考え方を市民にも伝えていき、地域福祉計画な  
ら、そういう物の在り方もブラッシュアップしていくとよいと思  
います。浦安市では、地域包括ケア評価会議というのを2～3か  
月に1回やっています。そういう地域福祉計画とか、認知症予防  
といった取組みの進捗をいろんな方々に集まってもらって検証  
します。市は部長級から包括支援センターの職員から保健師まで  
みんな出席します。市民もボランティアから始まり、いろいろな  
活動団体をやっている方、医師、看護師、訪問看護ステーション

副委員長	<p>の職員，施設関係の職員といった，関係している人が一同に会し，グループワークを行います。現状を確かめながら，この方面で協力を得た方がよいのではないかという意見が出てきたら，次の会議につなぎ，多くの人を巻き込んでいくということをやっています。</p> <p>計画や事業の在り方というものを，緩やかに見直しながら協働の切り口を考えていくことも検討してみるとよいと思います。</p> <p>質問等があれば挙手をお願いします。</p>
E 委員	<p>数年前に小学校の役員をやっていて，給食費の未納がとても気になったので，親の立場から未納を減らす活動させてもらえないか提案したところ，市からも学校からも丁寧にお断りをされてしまいました。その時は，何とかお願いしてやらせてもらいましたが，他の活動にしても市で受け入れていただけないと，断られた時点で終わってしまいます。5年間活動しましたが，担当者が変わるたびに，あれもこれもダメになり，活動ができなくなってしまいました。何かをやるときには，市が市民を受け入れてくれる体制がないとできないのではないかと思います。</p>
F 委員	<p>当時の状況は把握していませんが，保護者側からの申し出があった場合，私が担当者だったとしたら，個人情報扱いが難しいと思いました。</p> <p>実際にどのような取り組みをされていたのでしょうか。</p>
E 委員	<p>個人的にバッシングはできないので，給食費を収める意味や未納額のパーセンテージなどを保護者に伝え，徐々に意識改革をしていき徴収率を上げていきました。</p>
F 委員	<p>内容を聞いて当時の担当者も保護者にお任せしたいという気持ちはあったのではないかと思います。協働の視点や受け入れ態勢がなかったため，どこまで保護者の方に任せたらよいか分からず，行政側に説明責任が足りないのではないかという担当者の葛藤があったと推察します。</p>
G 委員	<p>行政は規則や前例などがあり，枠を抜け出すことができないの</p>

	<p>で、協働が必要だと思います。行政よりも市民の方が制約は少なく、社会が求めるものを感じ取って行動します。そこで成果を上げていけば、行政も規則を変えらると思います。職員研修の話も出ましたが、計画検討委員会に職員の方が出ただけなのは大きな進歩だと思います。研修のテーマなども市民と出し合い、研修後に意見交換をする場面が何回か積み重なれば、大きな成果につながらると思います。規則が変わらなくても、運用の中で行政は納得できるものを最大限やってくれば、富里は本当にいいところになると思います。</p>
アドバイザー	<p>給食費の問題にしても、個人情報を絡めてしまうと取り組みが終わってしまいます。問題を共有し、啓発し合うということであれば、市としては望ましいわけです。それは職責を妨げるものではなくて、むしろプラスにつながっていて、そのように事業の進め方を捉えなおせば、保護者からの自発的な申し出が活きます。</p> <p>また、協働事業の審査をした際、家庭内暴力ということがテーマにあがり、家庭内暴力に関するグレーゾーンの親に対してケアを行う団体が、市との協働でやりたいのでグレーゾーンの家庭に出向き、ケアやつなぎをしますという協働提案事業が出てきました。職員側からするとアウトですが、そこでその団体の提案をはじいてしまうとそこで協働が終わってしまいます。個人情報を教えることは、できないが、支援している団体がいることを周知するなどの後方支援ができます。</p> <p>団体からすると望んでいたものではないけれども、自分たちのやっている活動が市民に伝わるということで、少なくとも前進するわけです。協働というのは、一步一步できることを確認し合いながら作っていくことです。そういうことを職員研修の中でシミュレーションとしてやってみるもいいし、協働政策研修のようなものを作って、どうやれば、どういうことができるのかを考えてみると、職員も幅をもって協働を捉える方向に向かっていくはずで、ぜひ検討していただきたいなと思います。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。事業進捗状況や現状での課題など情報の共有ができたかと思います。次回から推進項目ごとのグループに分かれて具体的に検討に入ります。本日、グループ分けを行いますので、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>グループ分けについて説明。</p> <p style="text-align: center;">～グループを決定～</p>
事務局	<p>議題について審議いただきありがとうございました。このあと意見交換の時間を設けております。グループワークに分かれて検討いただく前段として、富里の協働でどこに力をいれるべきか、意見交換していただけたらと思います。</p>
副委員長	<p>ご意見があればお願いします。</p>
A委員	<p>サポートセンターが開設されますが、うまくいっているところの市町村を見るとリーダーが優秀であるというイメージが伝わってきます。先ほどスタッフを募集されるということでしたけれども、熱意も大事ですが、「やりたい人」より、「この人にやってもらいたい」と思われる人を面接で選んで採用した方がよいと思います。</p>
事務局	<p>8月1日から広報等を使い5名公募させていただきます。面接し、サポートセンターの役割を十分認識してもらったうえで、発展的な考えを持った方を選んでいきたい考えです。知り合いの中でやっていただきたい人がいれば、応募を勧めていただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>提言書を読んだのレポートの提出はありますか？</p>
事務局	<p>レポートについては検討中ですが、提言書や研修会等でも議論してきました、つなぐ力が必要だということは十分認識しておりますので、施設の受付だけではないということを面接の中でも確認いたします。</p>
H委員	<p>ある事業に関して、運営時に混乱がありましたが、このような事態を招かないようにするためにやるべき事は、協働のまちづくりとは違うのでしょうか？</p>



副委員長	協働は，そういった問題を共有し，委員会でも知恵を出し，市の職員を応援することによって市民生活を豊かにするものだと認識しております。
事務局	<p>5. その他</p> <p>&lt;推進委員及び計画検討委員勉強会行程表（案）について&gt;</p> <p>次回の会議で市民活動サポートセンターの開設に関することを検討するにあたり，先進地視察として四街道市みんなで地域づくりセンターと佐倉市市民公益活動サポートセンターの見学を提案いたします。日程は9月25日金曜日です。</p> <p>こちらは任意の参加になりますが，勉強会を実施するか否かお諮りします。</p>
A委員	是非，実施していただきたい。
副委員長	実施することで決定します。
事務局	<p>参加希望の方は，申込書にご記入のうえご提出ください。</p> <p>長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">～閉会～</p>